

統一的な基準による

わかりやすい粕屋町の財務書類 【令和3年度決算編】

～財務書類で見えてくる粕屋町の財政状況～

令和5年3月

総務部 経営政策課

わかりやすい粕屋町の財務書類 目次

I. 新地方公会計制度について	1
1. 地方公会計制度の整備について	1
2. 粕屋町のこれまでの取組	1
3. 新しい地方公会計制度について	1
II. 財務書類とは	2
1. 財務書類の体系（3表形式）	2
2. 財務書類の連結範囲	3
3. 粕屋町の連結対象会計及び団体	3
III. 一般会計等財務書類	4
■令和3年度 一般会計等財務3表の概要	4
■資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…	6
[参考] 令和3年度 普通会計（一般会計等）決算報告	7
IV. 一般会計等財務書類の分析	8
■財務書類分析の視点	8
1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～	9
2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～	11
3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？～	12
4. 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか？～	13
5. 自律性 ～受益者負担の水準はどうなっているか？～	14

I. 新地方公会計制度について

1. 地方公会計制度の整備について

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握するため、発生主義等の企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として地方公会計の整備が進められてきました。

なお、公会計制度は、発生主義・複式簿記による制度に置き換わるものではなく、現行の現金主義・単式簿記の予算・決算制度を補完するものとされています。

2. 粕屋町のこれまでの取組

粕屋町では、平成 18 年 8 月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき「基準モデル」を採用して、平成 21 年度決算分から財務 2 表、平成 22 年度決算分から財務 4 表、平成 23 年度決算分から粕屋町土地開発公社の財務書類と連結して粕屋町全体の財務書類を作成・公表するなど、着実に整備を進めてきました。

3. 新しい地方公会計制度について

財務書類の作成方式は「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」など作成モデルが混在し、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があったため、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる統一的な基準が必要であるとされ、平成 26 年 4 月に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において統一的な基準が示されました。

さらに、平成 27 年 1 月 23 日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）により、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類の作成が要請され、粕屋町においても平成 28 年度決算分から同基準による財務書類の作成を行っています。

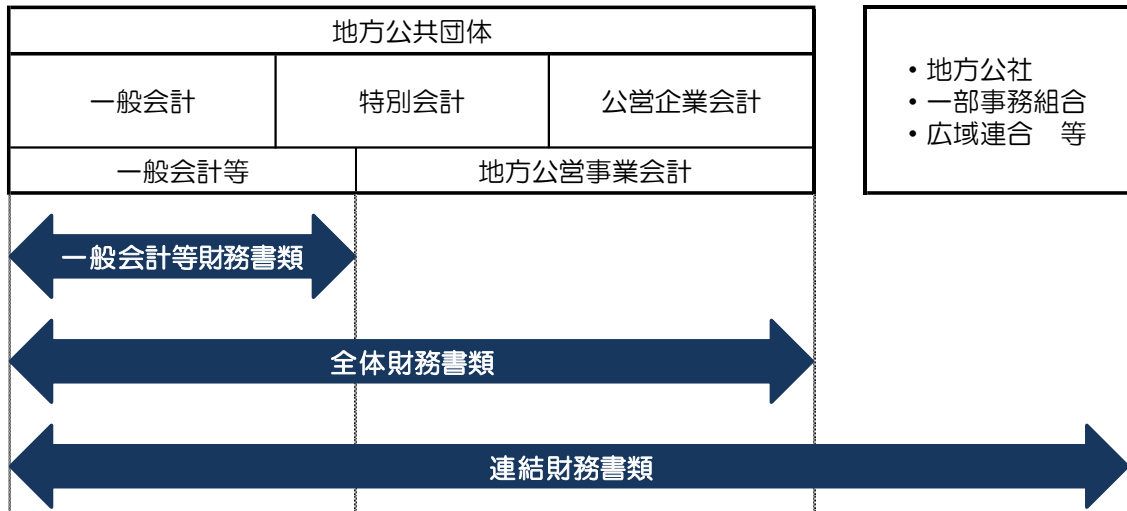
※統一的な基準

「統一的な基準」では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備が前提とされていますが、これらは「基準モデル」においても同様であり、「総務省方式改訂モデル」と比較して、「基準モデル」は「統一的な基準」に近い方式であるといえます。

粕屋町ではこれまで、前述のとおり「基準モデル」によって財務書類を作成しており、固定資産台帳も財務書類作成当初から整備されています。

なお、「基準モデル」から「統一的な基準」とすることにより、様式、表示区分、有形固定資産の評価基準などが変更となっています。

2. 財務書類の連結範囲



3. 粕屋町の連結対象会計及び団体

区分	対象会計及び団体
一般会計等財務書類	<ul style="list-style-type: none"> • 一般会計 • 住宅新築資金等貸付事業特別会計
全体財務書類	<p>【地方公営事業会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国民健康保険特別会計 • 後期高齢者医療特別会計 • 介護保険特別会計 • 水道事業会計 • 流域関連公共下水道事業会計
連結財務書類	<p>【地方公社、一部事務組合等】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 粕屋町土地開発公社 • 粕屋町外一市水利組合 • 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 • 粕屋南部消防組合 • 北筑昇華苑組合 • 福岡地区水道企業団 • 糟屋郡自治会館組合 • 福岡県自治会館管理組合 • 篠栗町外一市五町財産組合 • 福岡県市町村職員退職手当組合 • 福岡県都市圏広域行政事業組合 • 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 • 福岡県自治振興組合 • 福岡県後期高齢者医療広域連合

Ⅲ. 一般会計等財務書類

■ 令和3年度 一般会計等財務3表の概要

※3表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表【BS】 基準日：令和4年3月31日

	令和3年度	令和2年度		令和3年度	令和2年度
資産	428億3千万円	407億1千万円	負債	127億2千万円	119億1千万円
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	370億3千万円	362億2千万円	地方債	108億2千万円	100億円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	23億9千万円	21億6千万円	その他 未払金、引当金など	18億9千万円	19億1千万円
流動資産 現金預金、財政調整基金など [うち現金預金]	34億1千万円 11億円	23億3千万円 7億7千万円	純資産	301億1千万円	288億円
計	428億3千万円	407億1千万円	計	428億3千万円	407億1千万円

行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

	令和3年度	令和2年度
経常費用	162億1千万円	199億5千万円
人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	21億1千万円	21億円
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	64億円	64億6千万円
移転支出的コスト 社会保障経費、補助金など	75億2千万円	112億7千万円
その他のコスト 町債の利子など	1億7千万円	1億2千万円
経常収益	4億1千万円	4億3千万円
純経常行政コスト ①	157億9千万円	195億2千万円
臨時損失 ②	1億4千万円	0円
臨時収益 ③	1千万円	1千万円
純行政コスト ④ (①+②-③)	159億3千万円	195億1千万円
財源 ⑤ 税収、補助金など	166億9千万円	190億2千万円
本年度差額 ⑥ (⑤-④)	7億6千万円	△5億円
資産評価差額・調査判明分等 ⑦	5億6千万円	3億9千万円
本年度純資産変動額 (⑥+⑦)	13億2千万円	△1億1千万円
前年度末純資産残高	288億円	289億円
本年度末純資産残高	301億1千万円	288億円

資金収支計算書【CF】

	令和3年度	令和2年度
前年度末資金残高 (期首資金残高)	6億2千万円	4億4千万円
本年度収支 (当期収支)	3億2千万円	1億8千万円
業務活動収支	21億1千万円	8億1千万円
投資活動収支	△26億円	△6億4千万円
財務活動収支	8億1千万円	1千万円
本年度末資金残高 (期末資金残高)	9億4千万円	6億2千万円
本年度末歳計外現金残高	1億6千万円	1億5千万円
本年度末現金預金残高	11億円	7億7千万円



各財務書類の説明

貸借対照表【BS】	資産について、本年度は小学校の大規模改造工事の実施や阿恵官衙遺跡史跡地購入などにより固定資産が増加したことや、積立てにより財政調整基金その他の基金残高が増加したことにより、前年度から21億2千万円増加しています。負債については、その大半を占める地方債が、前述の工事の実施や史跡地購入などの財源として発行額が増加したことで8億2千万円増加したため、前年度から8億1千万円増加しています。
行政コスト計算書【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入（税込や補助金を除く）を差し引いた純行政コストは159億3千万円で、令和2年度に実施された一人当たり10万円の特別定額給付金給付事業の終了による移転支出的コストの減少の影響が大きく、前年度から35億8千万円の大幅な減少となっています。
純資産変動計算書【NW】	税込や国・県補助金などの財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は7億6千万円であり、酒殿駅南土地区画整理事業に伴い無償で取得した資産の計上分を加えた13億2千万円が純資産の変動額となります。
資金収支計算書【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は9億4千万円の黒字となりました。

5

【用語の説明】

・資産	町（町民）が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額
・負債	将来世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務
・純資産	これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額
・経常費用	1年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要した費用
・経常収益	町民が負担する使用料や手数料などで、税込は含まない
・純経常行政コスト	経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたもの
・純行政コスト	純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたもの
・財源	税込や補助金など
・資産評価差額	土地などの評価による差額を計上する
・調査判明分等	調査によって新たに判明した資産や無償で取得した資産を計上する

■ 資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科目	金額	説明
前年度末資金額（期首資金残高）	6 億 2,012 万円	前年度の現金の残り
税収等収入	106 億 2,151 万円	税金など
国県等補助金収入	59 億 927 万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	4 億 1,267 万円	使用料や手数料など
業務収入	169 億 4,345 万円	
人件費支出	21 億 2,267 万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	50 億 2,032 万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1 億 6,347 万円	町債の支払利息など
業務費用支出	73 億 646 万円	
補助金等支出	25 億 1,152 万円	補助金など
社会保障給付支出	42 億 3,064 万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7 億 8,112 万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	75 億 2,328 万円	
業務支出	148 億 2,973 万円	
業務活動収支	21 億 1,372 万円	
国県等補助金収入及びその他の収入	2 億 2,118 万円	国や県からの補助金など
基金取崩収入	7 億 2,368 万円	基金の取崩し
投資活動収入	9 億 4,486 万円	
施設整備支出及びその他の支出	18 億 189 万円	施設建設費など
基金積立金支出	17 億 4,683 万円	基金への積立金
投資活動支出	35 億 4,872 万円	
投資活動収支	△26 億 387 万円	
財務活動収入	18 億 4,576 万円	町債発行収入
財務活動支出	10 億 3,481 万円	町債の償還
財務活動収支	8 億 1,094 万円	
本年度末資金額（期末資金残高）	9 億 4,091 万円	本年度の収入と支出の差

かすや家の家計簿（1年間）

項目	本年度	前年度
貯金	18 万円	13 万円
給料	303 万円	268 万円
両親の年金	169 万円	268 万円
パート収入	12 万円	12 万円
家のリフォームに対する助成金	6 万円	8 万円
定期預金引出し	21 万円	32 万円
銀行からの借入	53 万円	29 万円
収入	564 万円	617 万円
食費	61 万円	60 万円
家賃・光熱水費	143 万円	140 万円
衣料	5 万円	3 万円
親戚への援助	72 万円	215 万円
医療費	121 万円	85 万円
子どもへの仕送り	22 万円	22 万円
家のリフォーム	51 万円	25 万円
定期預金預入れ	50 万円	33 万円
ローン返済	30 万円	29 万円
支出	555 万円	612 万円
貯金残高	27 万円	18 万円

※新型コロナ関連の収入・支出があるため、家計簿の例えとして金額が過大なところがあります。

資金収支計算書を「3500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

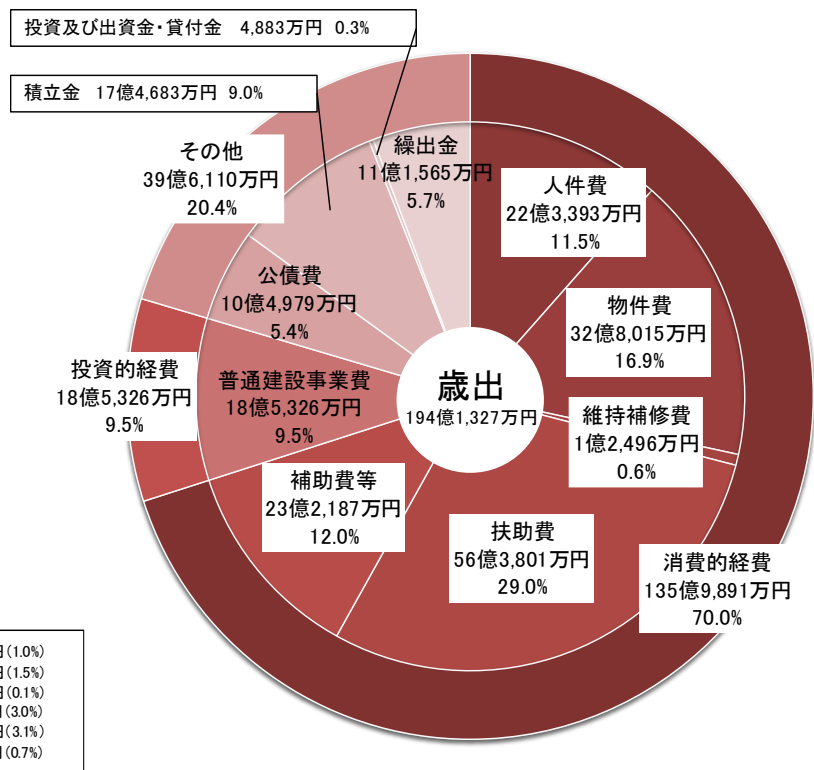
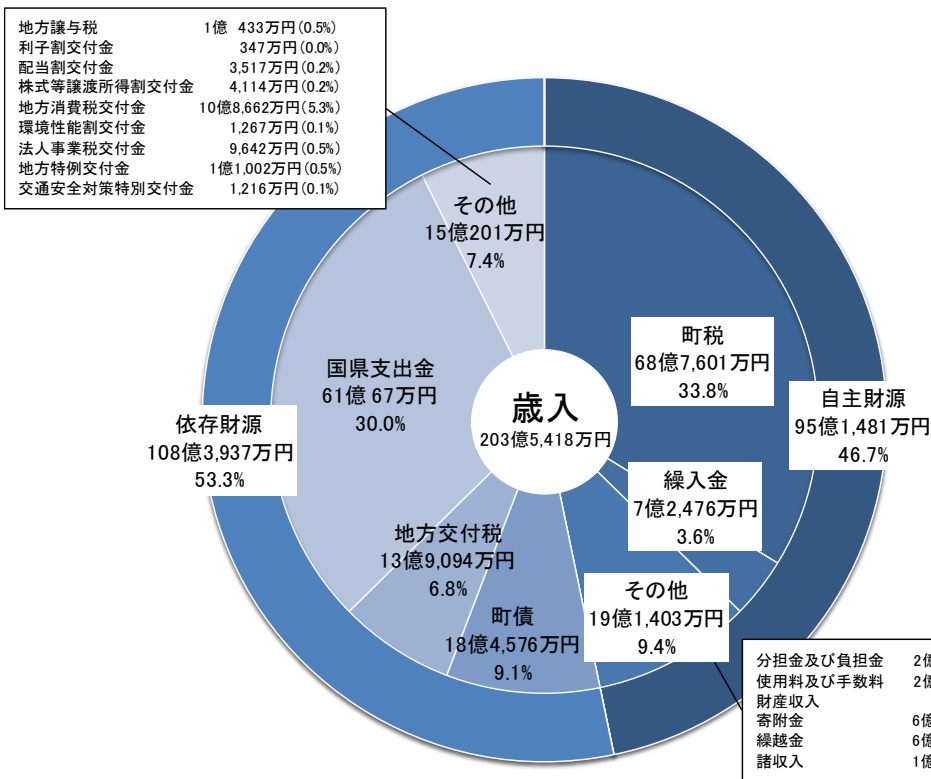
※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

[参考] 令和3年度 普通会計（一般会計等）決算報告

歳入総額	203億5,418万円
歳出総額	194億1,327万円
歳入歳出差引	9億4,091万円
翌年度繰越財源	6,390万円
実質収支（翌年度純繰越額）	8億7,701万円

※「普通会計」とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計で、普通会計内の繰入れ、繰出しに係る決算額を歳入及び歳出から除いています。公会計の「一般会計等」と同じ扱いです。

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。



令和3年度地方財政状況調査（決算統計）より

IV. 一般会計等財務書類の分析

■財務書類分析の視点

財政状況を多角的に分析するため、資産形成度などの分析の視点に沿って、いろいろな指標を算出しています。指標を用いて経年比較などにより分析することで、粕屋町の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

ただし、指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合がありますことから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどに留意が必要です。

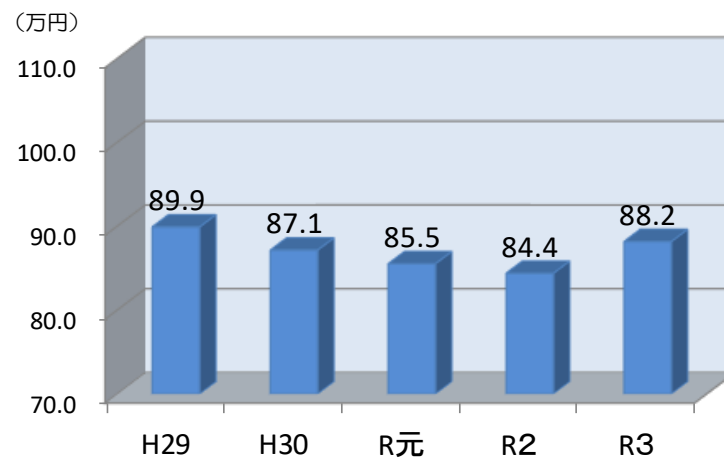
分析の視点	住民等のニーズ	状況を客観的に判断するための数値項目			一般会計等		
		指標	参照する書類	類似団体 平均値※	令和3年度	令和2年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？	住民一人当たり資産額	BS	150.9万円	88.2万円	84.4万円	3.8万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.78年	2.10年	1.85年	0.25年
		有形固定資産減価償却率	BS	60.8%	61.5%	61.0%	0.5
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	BS	73.8%	70.3%	70.7%	△0.4
		将来世代負担比率	BS	13.9%	10.5%	8.5%	2.0
持続可能性 (健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？ (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	39.4万円	26.2万円	24.7万円	1.5万円
		基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	CF	△116百万円	569百万円	246百万円	323百万円
効率性	4. 行政サービスは効率的に提供されているか？	住民一人当たり行政コスト	PL	32.7万円	32.8万円	40.4万円	△7.6万円
自律性	5. 受益者負担の水準はどうなっているか？	受益者負担比率	PL	4.8%	2.5%	2.1%	0.4

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類し、同一の類型により町村ごとに団体を分別したものです。なお、平均値は令和元年度分になります。

1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～

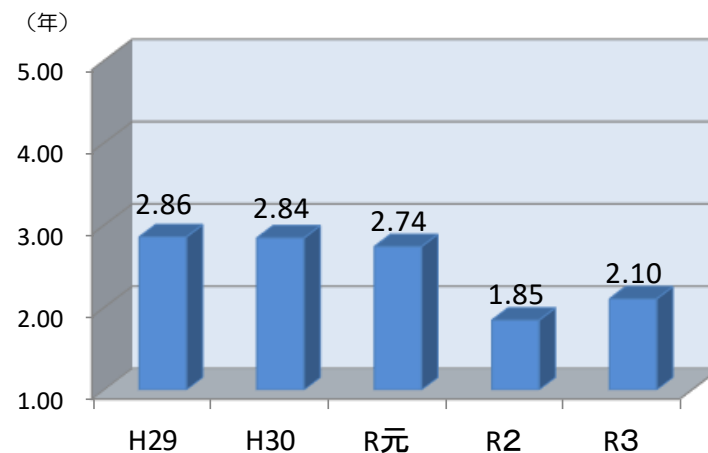
住民一人当たり資産額

説明	資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷住民基本台帳人口 [R4.1.1 現在：48,580 人]
類似団体平均値	150.9 万円
分析	資産について、工事の実施等による固定資産の増加や、基金残高の増加により、資産合計が約 21 億円増加し、本年度の住民一人当たりの資産額は 3.8 万円増の 88.2 万円となりました。類似団体平均と差があるのは、類似団体の中でも人口が多いことや町の面積が小さいため道路などのインフラの資産額が少ないことが主な要因として考えられます。
備考	



歳入額対資産比率

説明	歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、当該年度の歳入の何年分に相当するかを表し、社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備度合いを測ることができます。
計算式	資産合計÷歳入総額
類似団体平均値	3.78 年
分析	本年度の歳入額対資産比率は、0.25 年増の 2.1 年となりました。固定資産及び基金残高の増による資産合計の増加や、特別定額給付金給付事業の終了による補助金の減少により、歳入総額が減少したことが増加の主な要因です。
備考	



有形固定資産減価償却率

説明

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

計算式

減価償却累計額 ÷
（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

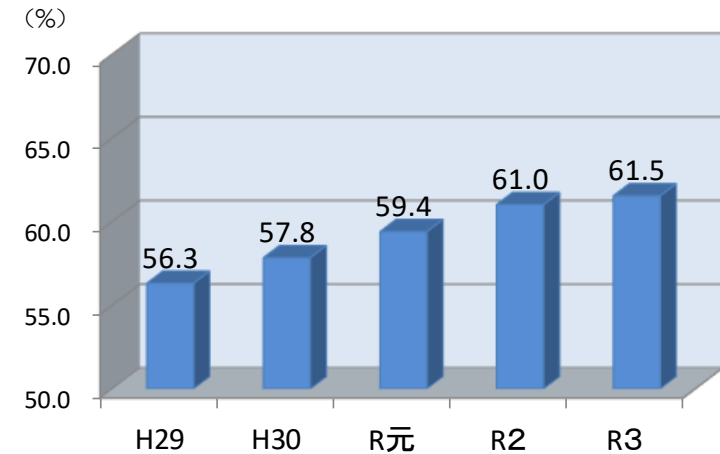
類似団体平均値

60.8%

分析

減価償却が進んだ結果、本年度の有形固定資産減価償却率は0.5ポイント上がり61.5%となりました。類似団体平均と同程度であり、現状で著しく高いわけではありませんが、年々、施設の老朽化は進んでいるため、個別施設計画に基づいて施設の長寿命化を進めます。

備考



粕屋中央小学校大規模改造工事



広田・二股瀬線道路舗装工事



酒殿駅前整備工事



2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～

純資産比率

説明

現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、あるいは将来世代への負担となっていくのかを表しています。この比率が高いほどこれまでの世代の負担が大きく、低いほど将来世代に負担が先送りされていると捉えることができます。

計算式

純資産合計 ÷ 資産合計

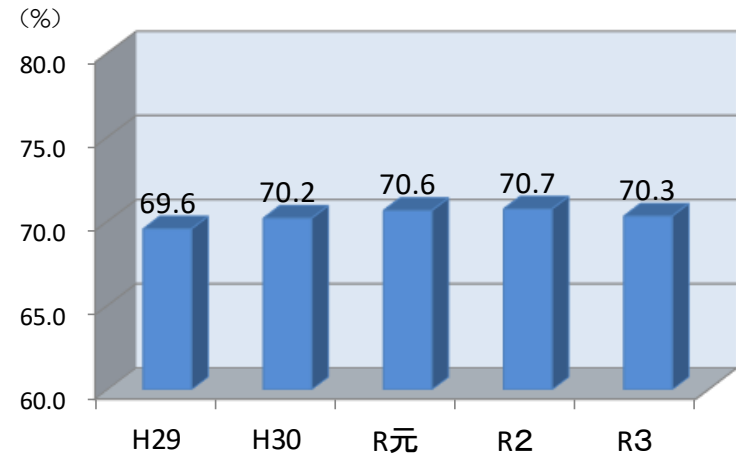
類似団体平均値

73.8%

分析

資産合計、純資産合計ともに増加しましたが、前者の増加率が大きいいため、本年度の純資産比率は0.4ポイント下がり70.3%となりました。類似団体平均と比較してやや低い値になっています。

備考



将来世代負担比率

説明

社会基盤資本について、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、将来世代によって負担しなければならない割合をみることができます。

計算式

地方債合計（特例地方債を除く） ÷ 有形・無形固定資産合計

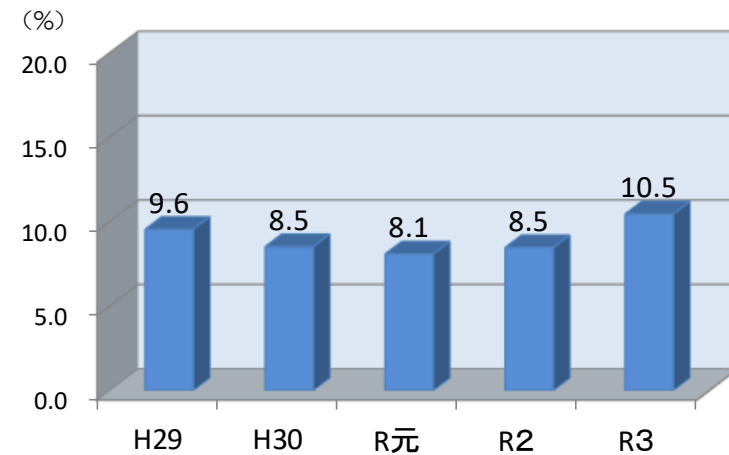
類似団体平均値

13.9%

分析

臨時財政対策債などの特例地方債を除く地方債合計、有形・無形固定資産合計ともに増加し、前者の増加率が大きいため、本年度の将来世代負担比率は2.0ポイント上がり10.5%となりましたが、類似団体平均と比較すると、将来世代による負担は少ないといえます。

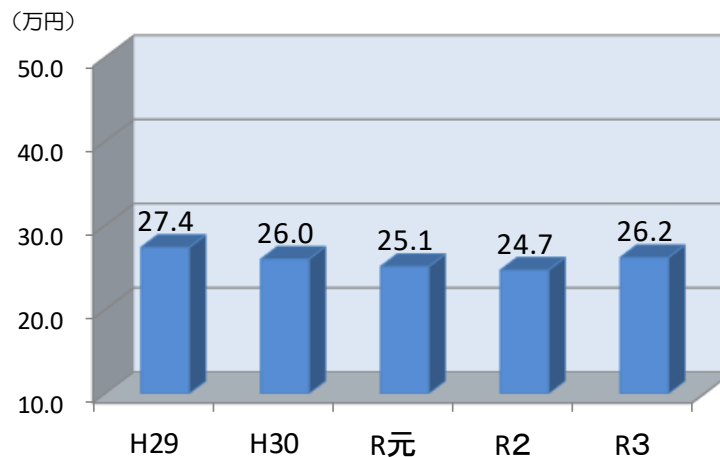
備考



3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～

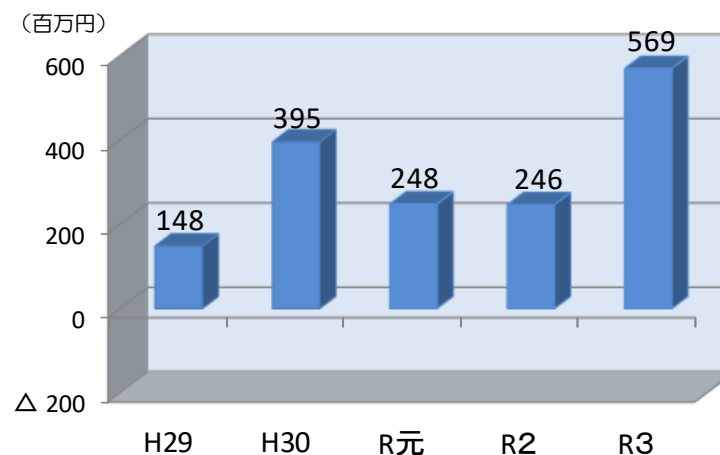
住民一人当たり負債額

説明	負債を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	負債合計÷住民基本台帳人口
類似団体平均値	39.4万円
分析	給食センター建設に伴う公有財産購入費の支払が進み未払金は減少したものの、地方債が増加した影響が大きく負債合計は増加し、本年度の住民一人当たりの負債額は1.5万円上がり26.2万円となりました。 一人当たり資産額と同様、類似団体平均を下回っています。
備考	



基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明	地方債の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば経費が税収などでまかなわれていることを意味しています。
計算式	業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支 ＋基金積立金支出－基金取崩収入
類似団体平均値	△116百万円
分析	公共施設等整備費支出の増により投資活動収支のマイナスが大きくなったものの、地方交付税などの増により業務活動収支のプラスが大きくなった影響が大きく、本年度の基礎的財政収支は323百万円増加し、569百万円の黒字となりました。
備考	



PICK UP

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

基礎的財政収支とは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収等でどこまで賄われているかを示す指標です。

基礎的財政収支の黒字化は、財政健全化の第一歩とされていますが、短期的な基礎的財政収支にとらわれ過ぎると、必要な投資まで抑制されることになり、長期的にみても、必要で、長期的にみても、必要です。

※基礎的財政収支は、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義（起債の対象を資産の取得や建設等に限定：地方財政法第5条）がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っても、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点に十分留意する必要があります。[統一的な基準による地方公会計マニュアルより抜粋]

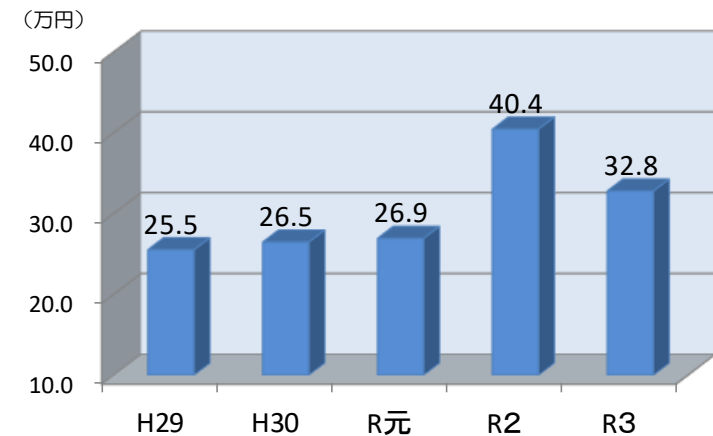
※基礎的財政収支が黒字の場合

【歳入】	【歳出】
地方債発行収入 (借金)	地方債元利償還金
基金取崩収入	基金積立金支出
黒字	
税収など	政策に必要な経費

4. 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか？～

住民一人当たり行政コスト

説明	行政運営にかかるコストを住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	純行政コスト÷住民基本台帳人口
類似団体平均値	32.7万円
分析	本年度の住民一人当たりの行政コストは7.6万円下がり32.8万円となりました。特別定額給付金給付事業の終了による純行政コストの減少が主な要因ですが、その他のコロナ対策事業の実施などにより、令和元年度までと比べ高くなっています。
備考	※税収や国県等補助金は純行政コストに反映されない



5. 自律性 ～受益者負担の水準はどうなっているか？～

受益者負担比率

説明	行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担の割合を表します。
計算式	経常収益÷経常費用
類似団体平均値	4.8%
分析	本年度の受益者負担割合は0.4ポイント上がり2.5%となりました。特別定額給付金給付事業の終了により経常費用が減少したことが増加の主な要因です。 受益者負担水準は低いからよいというのではなく、コストに見合った適正な負担水準を検討していく必要があります。
備考	

